

愛知県立高等専門学校設置準備伴走型支援業務 募集要領

1 目的

愛知県では、生産年齢人口の減少、DXやAIの急速な進展等、将来の社会・産業構造変化を見据え、即戦力となる「高度なものづくり人材」の育成を図るため、県立高専の設置に向けた準備を進めている。

本業務は、県立高専の設置のための、文部科学省への設置認可申請や県立高専の組織体制、3つのポリシー・カリキュラムの整備等への検討・支援・助言を行うことを目的とする。

なお、県立高専の設置主体は、愛知県公立大学法人であることに留意すること。また、県立高専は最短で2029年度の開校を目指している。

2 業務内容

別添「愛知県立高等専門学校設置準備伴走型支援業務仕様書」のとおり。

3 委託の方法

業務実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議する。

4 委託金額限度額

委託金額の上限は、19,800,000円（消費税及び地方消費税込み）とする。

なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとする。

また、契約保証金については、愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3各号のいずれかの規定に該当する場合は、全額免除とする。

5 委託契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）まで

6 応募資格

応募の資格者は法人又は団体とし、次の要件を満たす者とする。

- (1) 企画提案書提出期限時点において、入札参加資格者名簿（最新のもの）、業務（大分類）「3. 役務の提供等」に登録されている者。
- (2) 企画提案書の受付期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4＜一般競争入札の参加者の資格＞の規定に該当しな

いこと。

- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 地方公共団体が発注した高等教育機関の運営法人の設立又は地方公共団体、国立大学法人法に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法に規定する公立大学法人若しくは私立学校法に規定する学校法人が発注した高等教育機関の設置認可申請支援業務について、元請としての契約履行実績を有すること。
- (6) 共同企業体の場合は必ず幹事者を決め、全提案者を記載した企画応募書を提出すること。また、共同企業体結成に係る協定を締結し、協定締結の写しを企画応募書とともに提出すること。

7 応募方法等

(1) 説明会の開催

本業務の受託を希望される事業者を対象に、以下のとおり事業説明会を開催する。なお、説明会への出席は応募の要件としない。

ア 開催日時

2026 年 2 月 25 日（水）午前 10 時～正午

イ 実施方法

オンライン（Microsoft Teams を使用）

ウ 参加申込み方法

2026 年 2 月 24 日（火）午後 5 時までに、以下の項目を記載の上、電子メールで申し込みすること。

<送信先：gakuji@pref.aichi.lg.jp>

<件名：愛知県立高等専門学校設置準備伴走型支援業務説明会参加申込>

・貴社（団体）名、所属

・参加人数、参加者職・氏名

・連絡先（電話番号、メールアドレス）

※ 参加人数の上限は設けないが、1 者当たり 2 アカウントを上限とする。

※ 申込者にオンライン会議の URL 及び注意事項等を電子メールで送付する。

(2) 本業務に関する質問

ア 受付期間

2026 年 2 月 19 日（木）午前 9 時から同年 3 月 6 日（金）午後 3 時まで

イ 方法及び提出先

件名を「愛知県立高等専門学校設置準備伴走型支援業務（質問）」とし、電子メールで、質問書（様式任意）を提出すること。

到達確認のため、電子メール送信後、電話にて送付した旨を連絡すること。

【電子メールアドレス】 gakuji@pref.aichi.lg.jp

ウ 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、2026年3月10日（火）午後5時までに、質問者及び説明会参加者全員に対し、電子メールで回答する。

なお、応募を検討しているが、質問がなく説明会を欠席した場合で、質問の回答を入手したい際には、イに記載の電子メール宛て請求すること。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- (ア) 企画提案参加申込書（様式1）
- (イ) 会社概要（様式2）
- (ウ) 業務実施体制及び同種事業実績（様式3）
- (エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）
- (オ) 企画提案書（任意様式）

※A4判片面で30ページまでとすること。ただし、表紙や目次はページ数に含めない。（A4両面やA3判を折りたたんでA4判相当とすることは差し支えないが、その場合でもそれぞれA4判片面で2枚と換算する。）

※用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一すること。

※仕様書に定める項目について具体的に記載すること。

- (カ) 見積書（任意様式）

※宛名は愛知県知事とし、仕様書の業務内容の項目ごとの内訳を明記すること。

イ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※(ア)、(オ)、(カ)については1部のみとする。

ウ 提出期間

2026年2月20日（金）午前9時から

2026年3月11日（水）午後5時まで（必着）

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎7階）

愛知県県民文化局学事振興課 企画調整グループ

オ 提出方法

上記エの提出先に持参（開庁日の午前9時から午後5時の間に限る。）又は郵送（配達証明に限る。）により提出すること。その他の方法による提出は一切認めない。

カ その他

- (ア) 企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。

- (イ) 提出された企画提案書は返却しない。

- (ウ) 提出書類は、委託先選定のためのみに利用し、愛知県庁において厳重に管理する。

(4) 募集に関する問い合わせ先

愛知県県民文化局学事振興課 企画調整グループ 担当：宮原

電話 052-954-7499 (ダイヤルイン)
メール gakuji@pref.aichi.lg.jp

8 提案の審査・選定等

(1) 選定方法等

提出された企画提案書について、学事振興課が設置する一次選定委員会で審査を行い、そのうちの上位5者を、同最終選定委員会において再度審査を行い選定する。両選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じない。

ア 一次選定

(ア) 方法及び選定

提出書類の具備及び内容について、一次選定委員会で書面審査を行い、上位5者を最終選定の対象とする。

(イ) 通知

選定結果は、企画提案を提出した全ての者に対して、メールで通知する。

イ 最終選定

一次選定を経た企画提案について、プレゼンテーションによる審査を行う。

(ア) 日時

2026年3月18日(水)(予定)

(イ) 場所

愛知県庁本庁舎周辺

(ウ) 方法

a 提出された企画提案書を基に、プレゼンテーションによる審査を行い、1者を選定する。

b プrezentation当日の資料は、提出済みの企画提案書とし、県から依頼のあった場合を除き、追加資料は認めない。また、プロジェクター等の機器は使用しない。なお、出席者は様式3に記載の担当者を含む最大3名までとする。

c プrezentationは1者約20分(説明10分、質疑10分)を想定し、順次個別に行う。なお、プレゼンテーション時間は変更する場合がある。

d 審査の会場、日時等の詳細は後日連絡する。審査の経過等に関する問合せには応じない。

e やむを得ない場合は、オンライン又は書面審査に変更する場合がある。

(2) 選定

選定委員会の審査結果を踏まえて、県が委託候補者を選定する。

(3) 通知

選定結果は、企画提案を提出した全ての者に対して、郵送又はメールで通知する。

なお、通知日は、2026年3月25日(水)以降とする。

(4) 審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

評価項目	評価内容
1 実施体制・実績	
(1)業務実施体制	・事業を円滑に遂行できる体制となっているか（総括責任者や業務担当者にふさわしい経歴や実績、資格をもつ者を配置しているか、適正な実施体制・人員数となっているか等）。
(2)業務実績	・本業務と同種又は類似の業務実績（契約金額・件数・規模）は十分で、成果を上げているか。
2 愛知県立高等専門学校の設置に関する対応	
(1)高等専門学校設置認可対応に関する事項	・設置認可に係る基本計画書策定、教育方法、履修指導方法及び卒業要件に関する支援・助言、教員組織及び教員配置に関する支援・助言、高等専門学校の管理運営体制に関する支援・助言、学生の確保の見通し等に関する支援・助言等、各種支援は高等専門学校設置基準に基づいた十分かつ適切なものであるか。
(2)高等専門学校の組織体制等に関する事項	・学校組織体制の支援・助言、学校運営の3つのポリシーの支援・助言、カリキュラムの支援・助言、教員の採用・確保等に関する支援・助言（「職位」に関する支援・助言も含む）、高等専門学校教員の勤務形態のあり方に関する支援・助言、施設の管理・運用ルールの検討に関する支援・助言等、各種支援は高等専門学校の体制の整備について、十分かつ適切なものであるか。
(3)全般・共通事項	・県立高専の認可申請に関するスケジュールの策定及び進捗管理、県立高専の認可申請に係る文部科学省対応、学校教育法や労働基準法等の解釈、愛知県公立大学法人の中期目標及び中期計画に関する支援・助言、県立高専設置による愛知県公立大学法人の体制・制度等に関する支援・助言の内容は十分かつ適切なものであるか。
3 費用等	
概算費用（見積額）	・本業務の実施経費について、事業内容に見合った経費見積りとなっているか。 ・事業費の積算（項目ごとの費用バランス等）は適切か。
4 社会的取組	
(1)人権啓発の推進	事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。（設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。）（2点）
(2)環境に配慮した事業活動	①ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。（1点） ②あいち生物多様性企業認証を受けているか。（1点）
(3)障害者等への就業支援	①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。（1点） ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。（1点）
(4)男女共同参画社会の形成	①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。（2点） ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。（1点）（①の認証がない場合） ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。（1点）（①の認証がない場合）
(5)仕事と生活の調和	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。（0.5点） ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。（0.5点） ③くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。（0.5点） ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。及び、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。（0.5点）（いずれか一方の場合も加点対象とする。）
(6)その他	エコモビリティライフの推進 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。（0.5点）
	安全なまちづくりと交通安全の推進 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。（0.5点）
	健康づくりの推進 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。（0.5点）
	取引適正化の推進 パートナーシップ構築宣言を公表しているか。（0.5点）

9 スケジュール（予定）

日時	項目
2026年2月19日（木）	公募開始
2月25日（水）	業務説明会
3月6日（金）	質問の提出期限
3月10日（火）	質問に対する回答の公表
3月11日（水）	企画提案書の提出期限
3月18日（水）	プレゼンテーション等の実施
4月初旬	契約締結

10 失格

次の各号に該当した場合、失格となる。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 提案書等の作成に生じた経費および参加にかかる経費は、全て参加者負担とする。
- (2) 提出された提案書等を受理した後の内容の変更（加筆および修正）は認めない。
- (3) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約を解除する。
- (4) 企画提案書作成およびプレゼンテーションを実施したスタッフが業務終了まで主な担当者として業務を行うこととし、進捗状況の確認・報告など、定期的に学事振興課と連絡調整を行うこと。
- (5) 委託業務に当たり使用する図表や画像、データなどの著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこととする。
- (6) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (7) 本業務の実施に当たり、学事振興課から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) 本業務の実施は、令和8年2月愛知県議会における当該業務に係る予算の成立を前提条件とする。